

質疑・回答書

告示番号	第55号	件 名	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場3系水処理監視制御設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
1	特記仕様書P.3第1章第4条試運転に関連工事の記載がありません。場内用水電気設備工事及び場内用水設備工事工程に合わせて、急速ろ過池コントローラ盤改造及び切替、試運転を実施すると考えてよろしいでしょうか。	場内用水電気設備工事及び場内用水設備工事の工期(平成30年11月15日まで)に合わせて、急速ろ過池コントローラ盤の改造及び切替、試運転を実施する必要があります。	
2	関連工事として記載あります場内用水電気設備工事に共通シーケンサ盤のソフトウェアの機能増設があると考えてよろしいでしょうか。	場内用水電気設備工事にて、共通シーケンサ盤のソフトウェアを含めた機能増設があります。	
3	特記仕様書P.17 3)機能増設 3)-2急速ろ過池コントローラ盤(DR21)機能増設について、機能を満たすのであれば新設盤へ更新してもよろしいでしょうか。	急速ろ過池コントローラ盤の機能増設について、特記仕様書に記載する機能を満たすのであれば可とします。	
4	上記No.3が可能な場合でも、急速ろ過棟1階電気室の共通シーケンサ盤は既設流用とし、急速ろ過池コントローラ盤と接続するものと考えてよろしいでしょうか。	急速ろ過棟1階電気室の共通シーケンサ盤については既設流用とし、急速ろ過池コントローラ盤と接続するものと考えてください。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp